

家族参加歓迎

託児あり

参加無料

愛媛県家事参画・育休支援事業 2025

家族の笑顔のためにがんばる

パパたち集まれ!

ワーク&交流会

全7回
開催

2025年7月19日(土)～
2026年1月24日(土)

社会全体でスクラムを組んで、家事や育児をがんばる
パパ・ママたちを応援する「えひめスクラムプロジェクト」。

毎年好評のワーク&交流会は、
もっとパパを楽しむための内容が満載です!

昨年200名以上の方にご参加いただきました。
家事のコツや親子コミュニケーションに役立つヒントも!
パパ同士の交流や、家族の思い出づくりもできる、
楽しい交流会にぜひご参加ください!

こんな方におすすめです

- ✓ 子どもとのコミュニケーションの
とり方が難しい
- ✓ パートナーと協力したいけど、
何をすればいいのかわからない
- ✓ 育児や家事について
もっとリアルな話が聞きたい

- ✓ 周りに子育てをしている男友だちが少なく、
相談できる人がいない
- ✓ SNSや育児本の情報に振り回されて、
正解がわからなくなっている
- ✓ 家事は苦手だけど、
何か得意なことをつくりたい

詳しい内容・お申し込み・お問い合わせは裏面をご覧ください

どの回でもご応募可能！お申し込み受付中！ ※定員に達し次第受付終了

参加
対象

子育て中のパパ、家事・育児について学びたい人

参加費無料！各分野の専門家が教えます

／ 中 予 ／

シーフードマイスターがやってくる！

親子で楽しいお魚クッキング

日時 8月9日(土) 10時～12時



お魚のプロ「シーフードマイスター」が、初心者でもできる三枚おろしを伝授します！骨抜きやウロコ取りは親子で夢中になれる面白さ。お子さまの食育や自由研究にもぴったり！

定員 15組

会場 松山市男女共同参画推進センターCOMS

講師 八幡浜市シーフードマイスター連絡協議会

プロアスリートの技でパパカUP！

補助輪はずし講座 in 松山

日時 11月22日(土) 10時～12時



お子さまの一生に一度の自転車デビューを応援！プロのサイクリングアスリートが、ご家庭でもできるアシスト方法を伝授します。あそび場ナナイロ無料利用特典あり！

定員 15組

会場 だんだんPARK(松山市)

講師 Velolien松山



パパと楽しくチャレンジ！

親子DEなわとび in 松山

2026年
日時 1月24日(土) 10時～12時



レベルに合わせて教えてくれるのでなわとびが苦手なお子さまも楽しく跳べます。どこでも手軽にできるので、家族コミュニケーションにも一役買います。パパのカッコいいところも見せられるかも!?

定員 15組

会場 松山市総合コミュニティセンター

講師 一般社団法人 愛媛県なわとび協会

／ 東 予 ／

パパもうちスッキリ名人に！

親子おかたづけ講座

日時 7月19日(土) 10時～12時



おかたづけの達人が親子で楽しくできる片付けのコツを教えます。うちスッキリ、ママはニッコリ。夏休みの自由研究用資料と木育ひろば「木音」チケットプレゼント！

定員 10組

会場 ワクリエ新居浜

講師 お片付けの学び場。代表 上原千鶴

パパのサポートで成功体験を！

補助輪はずし講座 in 今治

日時 11月15日(土) 10時～12時



四国初のプロサイクリングチームVelolien松山の選手が、お子さまの一生に一度の自転車デビューを応援！ご家庭でもできるアシスト方法を伝授します。

定員 10組

会場 アシックス里山スタジアム(今治市)

講師 Velolien松山

／ 南 予 ／

プロの撮影テクニックを習得！

プロカメラマン写真講座

日時 11月1日(土) 10時～12時



昨年好評だった写真講座が再び！プロが優しく丁寧に撮影のポイントを実践レクチャーします。お子さまの情操教育にもなるスポットで、家族のベストショットを残しませんか？

定員 10組

会場 八幡浜港フェリーターミナルビル

講師 プロカメラマン



パパもみんなも楽しくマスター！

親子DEなわとび in 内子

日時 12月6日(土) 10時～12時



お子さまのなわとびマスターと一緒にサポート！パパも童心にかえてゲームに挑戦して、親子でコミュニケーションをとりながら体力づくりしよう！

定員 10組

会場 内子町文化伝習センター トレーニング室

講師 一般社団法人 愛媛県なわとび協会

昨年参加者
満足度 90%以上

… 昨年のイベント参加者の声



はじめての参加で緊張しましたが子どもが騒いでも快く受け入れてくれる雰囲気がとてもよかったです。

楽しみながら子どもの新たな一面を知る事が出来ました。



あえて「ママが居ない」という空間を創る事にも各々意義が有る感じました。



※昨年のイベントの様子

お申込み・お問い合わせ

えひめスクラムプロジェクト事務局

【メール】share@ehime-scrumproject.jp

【電話】089-945-1139

【HP】https://ehime-scrumproject.jp/

えひめスクラムプロジェクト Q

お申込みは
サイトフォームから
受付中！



※イベント内容及び会場は予告なく変更・終了する場合があります。



愛媛県在住者限定

家事シェア 推進キャンペーン



愛媛県では夫婦間での家事シェアを推進するため、家事分担の見直しを行ったご家庭に抽選で家事グッズをプレゼントするキャンペーンを実施します。

応募
期間

第1弾

7/1 ~ 9/30

第2弾

10/1 ~ 12/30

当選
商品

各回先着**50**名様にプレゼント／
「家事シェアスタイルブック」

さらに抽選で／
合計**200**名様に当たる！
家事グッズ **3,000**円相当

専用フォームから、家庭内の家事・育児の現状を確認し送信！

応募
方法



洗濯は
妻かな…



料理は
俺だ



完了！



第1弾：家事シェアBOOK先着50名、グッズ当選100名、11月発送予定。

第2弾：家事シェアBOOK先着50名、グッズ当選100名、2月発送予定。

厳正な抽選の上、当選者の発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

なお、当キャンペーン詳細につきましては、予告なく変更する場合がございますので、予めご了承ください。

おし
らせ

令和6年度のキャン
ペーン結果はこちら。
ぜひ家事シェアの参考
にしてください。



「えひめスクラムプロジェ
クト」として家事・育児関
連イベント等を実施しま
すので、ぜひご参加くだ
さい。
特設サイトはこちら。



人生100年時代を楽しむための

「人生設計」の立て方を

仲間と学ぶ、3時間。

3時間で出会う、

イキイキ
輝く未来の
自分

ライフデザインワークショップ
LIFE DESIGN
WORKSHOP

ニ
フ
の
旅

2025

11.29 SAT

13:30~16:30
(開場13:00)



初開催!

気軽に参加できる

“ライフデザイン”ワークショップ!

先行きの見えない変化の時代を長く生きていく私たち。このままでいいのか、この先どうすればいいのか、もやもやとした気持ちを抱えている人も多いようです。「ライフシフトの旅」は、そんな「もやもや」を「ワクワク」に変えて、100年ライフを楽しむ旅の一步を踏み出すことを目指すワークショップです。「ライフシフトの4つの法則」をフレームワークとして、100年ライフをポジティブに捉え、自分らしさを発見し、ワクワクする未来地図を描いていきます。

場 所

サイボウズ松山オフィス

松山市二番町3丁目7-12
QUALITA MATSUYAMA 3階

受講料

3,000円※ 定員 20名

※「変身資産アセスメント」受検料含む。

愛媛で
ただ一人



ライフシフト・ジャパン認定講師

横山 めい キャリアコンサルタント/
(株)エス・ビー・シー 常務取締役

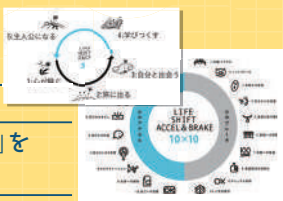
- ・ライフシフト・ジャパン認定ライフシフトパートナー
- ・ライフシフト・ジャパン認定KXオーガナイザー
- ・国家資格2級キャリアコンサルティング技能士
- ・国家資格キャリアコンサルタント
- ・日本産業カウンセラー協会認定産業カウンセラー
- ・日本キャリア開発協会認定CDA

プログラム構成(3時間)

オリエンテーション	☐ プログラムの紹介 ☐ ライフシフト概論・法則を学ぶ
アイスブレイク	☐ 参加者自己紹介
ライフシフトサイクル	☐ ライフシフトサイクルの共有 「5つのステージ」経験と「旅の仲間」のリフレクション ☐ ライフシフトサイクルのまとめ ライフシフトサイクルの今後の活用法を学ぶ
変身資産アセスメント	☐ 「変身資産アセスメント」解説 開発思想、心のアクセラとブレーキのレクチャー ☐ 変身資産の自己分析・グループディスカッション 自身の心のブレーキとアクセラの探索、アセスメントの活用法
未来地図&スモールステップ	☐ 未来地図・スモールステップ作成 100年ライフをデザインする旅の一步を踏み出す、共有と対話
クロージング	☐ 全体共有・まとめ(各グループの内容、感想を発表)

独自のアセスメント&ツールを活用

- ☒ 人生の棚卸し「マイ・ライフストーリー」
- ☒ 進むべき道を探る「価値軸カード」
- ☒ 自身の「心のアクセラ」と「心のブレーキ」を自覚する「変身資産アセスメント」



※プログラム或使用ツールは、変更になる場合がございます。

受講の流れ

- 1 専用フォームよりお申し込み、
受講料を振込にてお支払いください
※フォームに必要事項を入力・送信した後、受付完了の自動返信メールが届きます。指定の口座に受講料を支払えばお申込み完了です。
- 2 事前解説シート・ホームワークURLを
事務局より参加者へメールで送付します
- 3 講座開催前日までにホームワーク※を実施してください
※ ☐「ライフシフトの法則」等、解説動画の視聴
☐「変身資産(変わる力)アセスメント」200問 WEB回答
☐「ライフシフトサイクル(人生の棚卸し)」シート記入
- 4 講座を受講



えひめ女性リーダー育成塾

「初めてリーダーとなる方」「リーダーになったけど不安のある方」

リーダーとしてのマインドセットやスキルを学び、交流することで一歩前に進みませんか？

ハイブリッド

託児付き
(無料)

上司の方、一般の方

参加歓迎！

対面でグループワークがある場合、オンライン参加の方は聴講のみになる
可能性がございますので、あらかじめご了承ください

1日目

8/29 金

開講式 13:30 ~ 13:40
セミナー 13:40 ~ 15:00
名刺交換会 (希望者のみ)
15:00 ~ 15:10

公開セミナー

地域に根差した女性活躍とキャリアの築き方 ～ともに成長する個人や組織の取組とは～

株式会社富士通四国インフォテック 代表取締役社長 竹岡 ゆかりさん

地域営業として出身地愛媛からスタートし、やがて全国レベルで活躍できるキャリアを積んだ講師。子育てしながらキャリアを形成してきた仕事への向き合い方や現在、四国の経営者の立場として考える、働きやすい職場環境や人材育成の取組についてなどをお話いただきます。

2日目

9/19 金

13:30 ~ 15:30

女性リーダーのための交渉力

S.I.C オフィス 代表 キャリアコンサルタント 河野 久美子さん

女性リーダーのなかには、「交渉」を対立と捉え苦手意識を持ってしまう方もいるかもしれません。「交渉」をお互いが納得できるゴールを目指し、Win-Winの関係性を構築する機会と捉えて、特に対外的な場面で意識して交渉力を発揮できることを目指します。

3日目

10/23 木

13:30 ~ 16:30

グループの力を引き出す合意形成のポイント

*3日目は対面のみとなります

ナラティブエナジー代表 日本ファシリテーション協会フェロー 竹本 記子さん

多様なメンバーがいる組織・チームでの話し合いや会議の場で対立を避けるあまり意見を出しにくいことはありませんか。リーダーとして心理的安全性に配慮した上でチームのコミュニケーションを促進しメンバーが納得感を得られる合意形成、相互理解をつくるヒントを学びます。

4日目

11/20 木

13:30 ~ 15:30

チームが変わる！フィードバックのコツ～理論編～

愛媛大学 教育・学生支援機構 講師 村田 晋也さん

フィードバックとは相手の考え方や実際の行動に対して指摘や評価を行うこと。良い評価だけでなく、時には言いにくいことでも真摯にきちんと伝えられるリーダーであることが、コミュニケーションを円滑にし、部下やチームの成長につながります。効果的なフィードバックの適切な使い方や効果について理論を学びます。

5日目

12/18 木

13:30 ~ 16:30
開講式 16:30 ~ 16:40

チームが変わる！フィードバックのコツ～実践編～

倉敷芸術科学大学 学長 秦 敬治さん

前回学んだフィードバックの理論を踏まえて、より適切に相手に働きかけ、効果を得るにはどうすればよいか、具体的にチームの中で実践できるスキルを取り上げてやってみます。

CHECK 女性をサポートしたい企業や自治体のトップ、管理職の皆様へ

社員研修としてご活用いただくなど社員の皆様にご推奨ください。
また受講後に社内でアウトプットやシェアをしていただくことにより、
さらに組織全体の意識・スキル向上に役立ちます。

CHECK ひめじょネットワーク形成交流会

10月以降、新居浜市で開催予定(3回)
今後のキャリアやプライベートとの両立など
お茶とともに語りませんか？

えひめ女性リーダー育成塾《FAX専用申込書》

FAX 089-926-1661 **締切** それぞれの開催日の一週間前17時まで

フリガナ				年 齢	性 別
参加者名				※答えたくない方は記入不要	
企 業 団体名			役 職 名		
住 所	(〒 -)	電 話 番 号		() -	
同行または 同時視聴人数 (ご本人様以外)	人		メ ー ル ア ド レ ス		
複数同行または 複数同時視聴者 詳細 (複数記載可)	氏名(フリガナ)	年 齢	性 別	役 職 名	
				※答えたくない方は記入不要	

参加希望日の参加方法に○を付けてください ※スキルアップのためのプログラム上、原則として概ね半分以上の日程のご参加が有効的です。

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
来館	来館	来館	来館	来館
オンライン	オンライン		オンライン	オンライン

※託児を希望される方(来館)は下記へ記入してください↓(満6ヵ月から就学前)

(託児に関する準備物等のご案内のため、必ず連絡先メールアドレス↑の記入をお願いします)

参 加 者 名	お子様の氏名	お子様のフリガナ	お子様の性別	年齢(月齢)

受講対象者

働く組織等においてリーダー・管理職を目指す女性、またはリーダー経験が浅い女性

※8/29(金)のみ公開セミナーのため対象は問いません!

定員：来館各回30名程度(公開セミナーは50名)

※対面希望者多数の場合は選考させていただき、オンラインへの変更等についてメールまたは郵送にてお知らせいたします。

問い合わせ先

愛媛県男女共同参画センター

〒791-8014 松山市山越町450番地

TEL 089-926-1633 FAX 089-926-1661

受講料・託児

受講料・託児料(定員10名)ともに**無料**

託児は満6ヵ月から就学前のお子さんが対象です。

※詳細はお問い合わせください。

愛媛県男女共同参画センターでは、
研修、会議、ヨガ、ダンスの練習など
幅広くご利用いただけます。



《えひめ施設利用予約システム》
<https://yoyacool.e-harp.jp/ehime>



施設利用予約は
こちらから

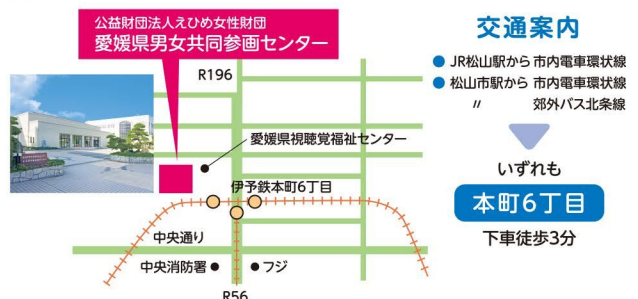
申込方法

HP申込フォーム

またはFAXにて
上記必要事項を
お知らせください。



アクセス



交通案内

- JR松山駅から市内電車環状線
- 松山市駅から市内電車環状線
- 郊外バス北条線

いずれも

本町6丁目

下車徒歩3分

えひめ女性財団公式SNS



愛媛県男女共同参画センター指定管理者
公益財団法人

えひめ女性財団

<https://www.ehime-joseizaidan.com/>

労働委員会の窓（令和7年10月分）

《 会議関係 》

- 10月10日 第1356回公益委員会議
「令和6年（不）第1号事件の終結について」など2件
- 10月24日 第1247回愛媛県労働委員会総会
「令和6年（不）第1号事件の終結及びこれに伴う労働組合の資格審査について」など6件

《 集団的労使紛争関係 》

○ 調整事件

事件番号	業種	申立年月日 申 請 者	区分	調整 回数	調整事項	終結状況
7年調整 第2号	サービス業	R7.10.23	あっせん	-	会社都合による 休業の賃金支払い	係属中

《 個別的労使紛争関係 》

○ 労働相談

	相談者数	相談件数
10月	38	57
累計（4月～）	158	227

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。



仕事のモヤモヤまず相談！ 愛媛県労働委員会にご相談ください

- 働き始める前に、必ず労働条件を確認しましょう。労働契約を締結する際に、会社は労働者に労働条件を明示する義務があります。
- サービス残業（賃金不払残業）は、法律上許されるものではありません。会社には労働の対価をきちんと支払ってもらいましょう。
- 年次有給休暇は、勤務期間などの条件を満たせば、正社員でなくても付与されることがあります。また、取得理由を伝える必要はありません。
- 解雇は、会社が自由に行えるものではなく、誰もが納得できる理由が必要です。

相談は無料・秘密厳守です。お気軽にお電話ください！

愛媛県労働委員会

〒790-8502 愛媛県松山市北持田町132

089-912-2996

Mail: roudau@pref.ehime.jp
HP: <https://www.pref.ehime.jp/page/2573.html>





おしごとフェスタ in TO-YO 3市

～ 未来をつなぐ、地域のしごと ～

事前予約不要

入退場自由

参加費無料

履歴書不要

訪問企業ブースは
何社でもOK!

※雇用保険受給者の方は、求職活動に該当しますので雇用保険受給資格者証をお持ち下さい。

令和 7 年

11 月 27 日 (木)

13 時 30 分～15 時 30 分

新居浜商工会議所 1 階 大ホール

新居浜市一宮町 2 丁目 4 - 8

西条

医療法人 愛寿会
西条愛寿会病院

有限会社
エンジェル・コール

社会福祉法人 恩賜財団
済生会西条病院

社会医療法人 社団厚生会

株式会社 長曽鉄工所

株式会社 東予警備

藤岡建設(株) 藤岡生コン(株)

富士鉄工 株式会社

眞鍋造機 株式会社

株式会社 菱進テック

四国中央

アイム 株式会社

MKNエンジニアリング(株)

三星道路 株式会社

ジャスティン 株式会社

尾藤建設 株式会社

※法人格を除き 50 音順で記載。
※スペースの都合上、「株式会社」等
を省略している事業所もあります。

新居浜

株式会社 愛新鉄工所

株式会社 アイワ技研

株式会社 大石工作所

共同計器 株式会社

桑原運輸 株式会社

三王ハウジング 株式会社

株式会社 タステム.

西機電装 株式会社

登尾鉄工 株式会社

萩尾高压容器 株式会社

説明を聞きたい

求職者

将来

就職希望の
学生の保護者

在職中の方

幅広く参加 OK !

※面接希望者は事前にハローワークの
紹介状が必要となりますので、
最寄りのハローワークへお越しください。

主催

詳細はこちら↓



ハローワーク新居浜

0897-34-7100

ハローワーク西条

0897-56-3015

ハローワーク四国中央

0896-24-5770

共催

新居浜市雇用対策協議会
西条市雇用対策協議会

後援

新居浜市
西条市
四国中央市
四国中央商工会議所
土居町商工会

労働保険に入っていれば…

POINT 1

会社も安心。

POINT 2

働く人も安心。

POINT 3

働く人の

家族も安心。

労働保険

はたらく安心、つなぐ安心。

労災保険

雇用保険

労働保険は、仕事や通勤による傷病等や、失業による休業等の際に、労働者とその家族を守るセーフティネットとして重要な役割を果たします。
事業主は常勤、パート、アルバイトなど、名称や雇用形態に関わらず、一人でも雇ったら従業員を守る責任と、労働保険の成立手続きを行う義務があります。

電子申請なら24時間、365日いつでも手続可能！**口座振替納付**も便利

詳しくは、所轄の都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/>

労働保険 特設サイト

または二次元コードから▶

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所・（一社）全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会



事業主の皆さまへ

労働保険の成立手続きについて

「労働保険」とは、**労災保険**（労働者災害補償保険）と**雇用保険**の総称です。
このリーフレットで、貴事業場について労働保険の**成立手続義務**の有無などをご確認の上、まずは、
所轄の都道府県労働局、労働基準監督署、ハローワークへご相談ください。

新規開発事業者など、手続経験のない方もお気軽にご相談ください。

労働保険の強制適用事業

常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、
労働者を1人でも雇っている事業は強制適用事業であり、
成立手続を行う義務があります。

※5人未満の労働者を使用する個人経営の農林水産の事業の一部については、強制適用事業場から除かれます。
※強制適用事業場以外の事業でも、要件を満たせば労災保険と雇用保険に加入することができます（任意加入制度）。



▶ 労働者とは？

労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用される者で、労働の対価としての賃金が支払われる者のことをいいます。

▶ 短時間労働者（パート、アルバイト等）について

労災保険は、短時間労働者を含む全ての労働者が対象となります。雇用保険は、一定の条件を満たさない短時間労働者は対象とならないことがあります。

※法人の役員、同居の親族等は一定の場合を除き、労災保険・雇用保険の対象となりません。

成立手続を怠っていると？

1 遑って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します。

労働保険の成立手続を行わない事業主に対しては、政府が職権により成立手続を行い、労働保険料等の金額を決定します。その際、労働保険料は手続を行っていなかった過去の期間についても遑って徴収することになり、併せて、追徴金も徴収します。また、労働保険料等や追徴金が納付されない場合には、滞納者の財産について差押え等の処分を行います。

2 労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部又は一部を徴収します。

政府は、事業主が故意又は重大な過失により労災保険の成立手続を行わない、いわゆる未手続の期間中に生じた労働災害について労災保険給付を行なった場合は、労働基準法の規定による災害補償の価額の限度で、保険給付に要した費用に相当する金額の全部又は一部を事業主から徴収します。

3 事業主の方のための助成金が受けられません。

雇用調整助成金（休業等によって雇用維持を図る事業主に助成）や、特定求職者雇用開発助成金（高齢者や障害者など、就職が特に困難な者を雇い入れる事業主に助成）などの、事業主のための雇用関係助成金については、労働保険料の未納がある場合、受給できない可能性があります。

電子申請での手続、口座振替納付が便利

電子申請での手続をご利用いただくと、行政機関に出向くことなく、自宅やオフィスでいつでも申請等の手続を行うことができます。

詳しくはこちら

労働保険 電子申請



労働保険料及び一般拠出金は、口座振替により納付いただくことが可能です。口座振替をご利用いただくためには、口座番号等を記載した申込用紙を、口座を開設している金融機関の窓口にご提出ください。

詳しくはこちら

労働保険 口座振替納付



令和7年10月1日から両立支援等助成金「柔軟な働き方選択制度等支援コース」が新しくなります

育児を行う労働者の柔軟な働き方を可能とする制度を3つ以上導入し、制度を利用した労働者に対する支援を行った場合等の助成です。

① 制度（※）を**3つ導入**し、対象労働者が制度を利用した場合・・・**20万円**

制度（※）を**4つ以上導入**し、対象労働者が制度を利用した場合・・・**25万円**

※3歳以降小学校就学前までの子を養育する労働者が利用できる、次の制度。

- フレックスタイム制度or時差出勤制度 ●育児のためのテレワーク等 ●柔軟な働き方を実現するための短時間勤務制度
- 保育サービスの手配及び費用補助 ●養育両立支援休暇制度



② **法で求める内容を上回る有給の子の看護等休暇制度の整備**※※・・・**30万円**

※※子の看護等休暇（育児・介護休業法第16条の2）であって、次のいずれにも該当する制度

- ・有給休暇（年次有給休暇として与えられるものを除く。）であること ・1つの年度において10日以上が付与されるものであること
- ・時間単位で取得でき、始業・終業時刻と連続しない「中抜け」ができる制度であること ・一日の所定労働時間を変更することなく利用できるものであること

③ ①や②の制度について**中学校修了までの子を養育する労働者が利用できるものとした場合**・・・**20万円加算**

④育児休業取得状況等の情報を指定のWEBサイト上で公開した場合・・・**2万円加算（変更なし）**

お問合せ先

愛媛労働局雇用環境・均等室 助成金コーナー
松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎5F
TEL089-918-0011



👉 両立支援等助成金
について詳しくはこちら
(R7.10)

No ハラスメント

12月は職場のハラスメント防止月間です！

職場におけるハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになることはもちろん、個人としての尊厳や人権を不当に傷つける等の人権に関わる許されない行為です。また、企業にとっても、会社秩序の乱れや業務への支障が生じたり、貴重な人材の損失に繋がったり、社会的評価にも悪影響を与えかねない大きな問題です。

ハラスメントのない職場づくりを進めましょう！



ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト
あかるい職場応援団



<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

みんなで
NO ハラスメント
オンライン研修講座



労働施策総合推進法等が改正されました！！

公布日：令和7年6月11日

施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日

★改正ポイント★

カスタマーハラスメント（※）や、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するため、事業主に雇用管理上必要な措置が義務付けられます。



※カスタマーハラスメントとは・・・

次の3つの要素を全て満たすものです。

- ①顧客、取引先、施設利用者その他の利害関係者が行う、
- ②社会通念上許容される範囲を超えた言動により、
- ③労働者の就業環境を害すること。

※就活ハラスメントとは・・・

就職活動中やインターンシップの学生等に対するセクハラやパワハラのことを言い、立場の弱い学生等の尊厳や人格を不当に傷つける等の許されない行為です。



優秀な人材の確保・定着に効く

「多様な正社員」制度の導入・改定を 検討してみませんか？ ～「多様な正社員」制度導入支援(無料)のご案内～

多様な正社員を知っていますか？正社員とは、フルタイム勤務、残業あり、転勤ありと思っていませんか。短時間正社員などの多様な働き方ができる「多様な正社員」を活用することは、優秀な人材の確保・定着に有効です！

「多様な正社員」とは

「多様な正社員」とは、従来型のいわゆる正社員と比べ、職務内容、勤務地、労働時間などを限定して選択できる正社員をいいます。

「多様な正社員」制度を導入するメリット

働く方々の意識が多様化する中で、個人が自由度の高い働き方や暮らしを通じて、生産性を高め、豊かさや仕事のやりがいを感じられるような就業環境の整備が求められています。多様な働き方ができれば、企業に多様な人材が集まり、組織の多様性を成長につなげることができます。

企業のメリット

- 優秀な非正規雇用の方の登用、多様な働き方を希望する人材等の確保・定着
- 人材の多様化
- 地域に根ざした事業展開
- 技能の蓄積・承継
- 短時間であっても、社会保険の適用*による安定した労働力確保 ※一定の要件があります。



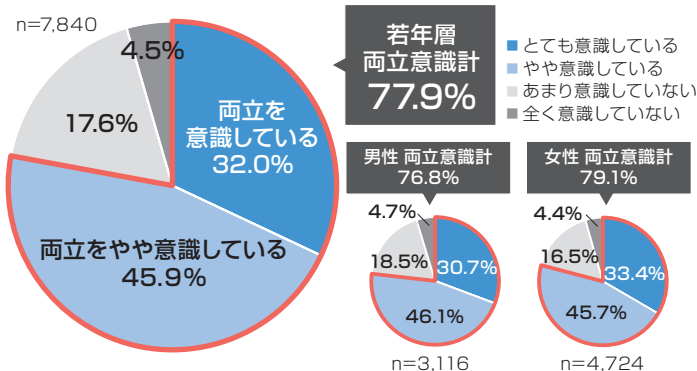
労働者のメリット

- ワーク・ライフ・バランスの実現
- キャリア形成
- 雇用安定・処遇改善
- 短時間であっても、社会保険の適用*による保障 ※一定の要件があります。



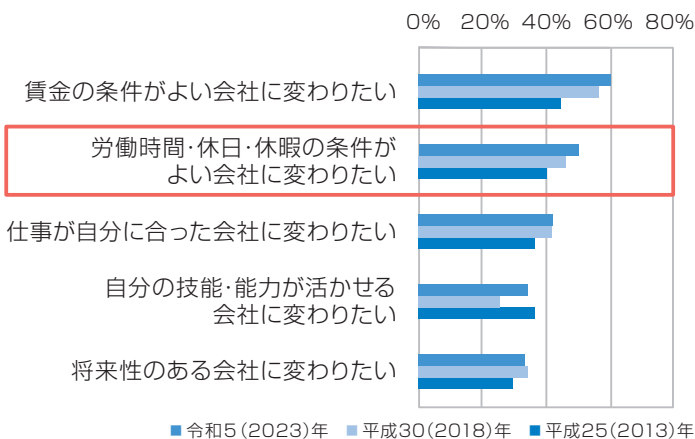
若年層*の仕事とプライベートの両立の意識

あなたは、新卒で入社する会社を選ぶ際に、将来の仕事(キャリア)とプライベートの両立を意識していますか。



*若年層：全国 18-25 歳男女 高校生・大学生などの学生若年層を対象に調査
(資料出所) 厚生労働省委託事業「若年層における育児休業等取得に対する意識調査」

若年正社員*の転職しようと思う理由(経年比較)

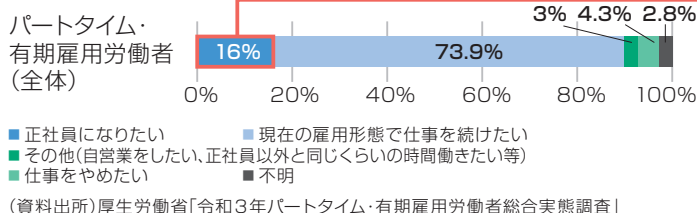


*若年正社員：調査基準日現在で満 15～34 歳の若年労働者のうち正社員の者
厚生労働省「令和 5 年若年者雇用実態調査」概況版：
https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/4-21c-iyakunenkoyou-r05_gaikyou.pdf より作成

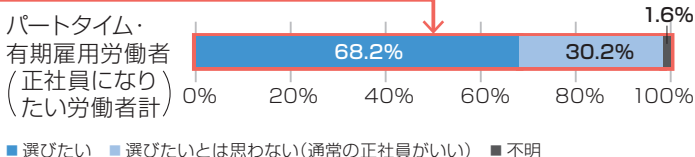
非正規雇用の方の正規転換に有用

優秀な人材を確保するためには、非正規雇用の方を正社員として登用することも有効です。労働時間や場所などを限定できる多様な正社員なら、働く時間に制約のあるパートタイマーの方にも安心して正社員に挑戦して頂けます。

今後の働き方の希望



正社員になった場合「多様な正社員(限定正社員)」制度希望の有無



実際に「多様な正社員」制度を導入された企業の事例やお申し込み方法は、裏面をご確認ください。➡

「多様な正社員」制度の導入事例

非正規雇用労働者を
多様な正社員に転換しステップアップ

生活協同組合 コープやまぐち

事業内容

卸売業、小売業(店舗や宅配による食料品・日用品販売)

従業員数

980人(2025年3月時点)

導入理由

以前は契約社員とパート社員を正規職員とは異なる職員区分としていたが、異なる働き方であっても同じ職員区分に位置づけたいと考えたため

取組概要

「コープ職員」(正職員)を、働き方や仕事の内容によって4つの区分(ステージ)に分類。

コープ職員の4つのステージに応じた働き方

	コープ職員の区分 (ステージ)	勤務地	勤務時間
パート から転換	ホワイトステージ (1つの業態で働く)	限定 (転勤なし)	限定 (週30時間未満)
契約社員 から転換	ブルーステージ (業態を超えた異動あり)	限定 (転居を伴う転勤なし)	無限定 (ただし週あたりの 下限は30時間)
正社員	オレンジステージ (将来の管理職候補)	無限定	無限定
	レッドステージ (管理職)	無限定	無限定

制度導入による効果

- 退職者数が大幅に減少。
- 以前の制度のメイト職員(月給制の契約職員)は現在の制度ではブルーステージのコープ職員(正職員)に位置付けられ、管理職(レッドステージ)へ昇進できる可能性も生まれ、若手の職員にとっての魅力が向上。

全社員が活用可能な短時間正社員制度により、
優秀な人材を確保へ

TRIPORT株式会社・ TRIPORT社会保険労務士法人

事業内容

その他(経営・労務コンサルティング、厚生労働省の各種認定(えるぼし認定 等)取得支援、給与計算BPO、助成金活用サポート等)

従業員数

24名(2025年6月時点)

導入理由

能力や意欲がありながら、労働時間に制約があるためにフルタイムで働けない労働者が働ける環境を作ること、優秀な人材を集めることを目的として導入。これまで、多様な人材活用を推進するために全社員テレワーク等の組織設計をすることでプライベートと仕事の両立を図ってきたが、その一環として短時間正社員制度を導入。

取組概要

- 社員の理想とする勤務時間について、一人ひとりヒアリングを行った上で雇用契約を締結(1日6時間×週5日のケースが最多)。
- 育児・介護との両立以外にも副業・兼業、また社外活動や趣味のために選択する事例もある。

制度導入による効果

- 採用競争力の高まり、人材の確保
- 社員の安心感や帰属意識の向上、人材の定着、女性活躍促進

社員の声

社員側の希望により有期雇用で勤務をスタートしたところ、子育てと仕事を両立しながら徐々に仕事に慣れ、労働時間を増やして、扶養を外れるタイミングで正社員へ転換。子育てをしながら正社員で働くことに対して自信が持てた。

企業事例は他にも「多様な働き方の実現応援サイト」で公開しております。

<https://part-tanjakan.mhlw.go.jp/navi/case-search/>



働き方改革推進支援センターでの支援内容

- 多様な正社員の専門知識を持った労務管理等の専門家が、窓口相談やコンサルティング等を実施します。
- コンサルティングの日時、方法(訪問・オンライン)は企業のご都合をお伺いし、調整いたします。
- 多様な正社員制度の導入支援だけでなく、キャリアアップ助成金の制度説明や、その他働き方改革を広く支援する取組について相談対応いたします。

支援のお申し込み方法

お近くの働き方改革推進支援センターへご相談ください。

費用

無料

お近くの働き方改革推進支援センターの連絡先等は「働き方改革特設サイト」からご確認ください。

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/>



11月は「しわ寄せ」防止 キャンペーン月間です。



STOP!
しわ寄せ



その無理な発注の「しわ寄せ」で 取引先が途方に暮れていませんか?

大企業・委託事業者による長時間労働の削減等の取組が、取引先中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

大企業等と取引先中小事業者は共存共栄!

適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう!

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署



<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>

しわ寄せ防止特設サイト



しわ寄せ防止
特設サイト

STOP!
しな寄せ

大企業等と取引先中小事業者は 共存共栄!

適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう!

厚生労働省が所管する「労働時間等設定改善法(平成4年法律第90号)」に基づき、事業主の皆様は、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する必要があります。長期間にわたる特に過重な労働は、過労死等を引き起こすおそれがあると言われており、取引先の労働者の健康障害防止のためにも必要です。

他の事業主との取引を行うに当たって、次のような取組が行われるよう、社内に周知・徹底を図りましょう。

- ① 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。
- ② 発注内容の頻繁な変更を抑制すること。
- ③ 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。

■労働時間等設定改善法については、都道府県労働局 雇用環境・均等部(室)にご相談ください。

経済産業省・中小企業庁が所管する「受託中小企業振興法(昭和45年法律第145号)」に基づく「振興基準」には、委託事業者と受託事業者の望ましい取引関係が定められています。

① 委託事業者も受託事業者も共に「働き方改革」に取り組みましょう!

- やむを得ず短納期発注や急な仕様変更などを行う場合には、残業代等の適正なコストは委託事業者が負担すること。
- 委託事業者は、受託事業者の「働き方改革」を阻害する不利益となるような取引や要請は行わないこと。

例えば… ●無理な短納期発注への納期遅れを理由とした受領拒否や減額

- 委託事業者自らの人手不足や長時間労働削減による検収体制不備に起因した受領拒否や支払遅延
- 過度に短納期となる時間指定配送、過剰な賞味期限対応や欠品対応に起因する短いリードタイム、適正なコスト負担を伴わない多頻度小口配送
- 納期や工期の過度な年度末集中

② 発注内容は明確にしましょう!

- 委託事業者は、継続的な取引を行う受託事業者に対して、安定的な生産が行えるよう長期発注計画を提示し、発注の安定化に努めること。
- 発注内容を変更するときは、不当なやり直しが生じないように十分に配慮すること。

③ 原材料費・エネルギーコストの適切な増加分の全額転嫁を目標としましょう!

労務費、原材料費、エネルギー価格等のコストが増加した場合には、委託事業者は、予め定めた価格改定タイミングはもちろんのこと、その期中においても、価格変更を柔軟に行うものとする。特に原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指すものとすること。

■中小企業の取引上の悩み相談は、下請かけこみ寺 ☎ 0120-418-618 にご相談ください。

(受付時間) 9:00 ~ 12:00 / 13:00 ~ 17:00 (土日・祝日・年末年始を除く) 携帯電話からでもご利用いただけます。

お近くの「下請かけこみ寺」につながります。

11月は「過労死等防止啓発月間」です。
同月間に「過重労働解消キャンペーン」も実施します。

11月1日(土)には「過重労働解消相談ダイヤル」を設置し、都道府県労働局の担当官による特別労働相談を実施します。

過重労働解消相談ダイヤル 令和7年11月1日(土) 9:00~17:00 ☎ 0120-794-713

※11月1日以外でも、各労働基準監督署、労働条件相談ホットライン(☎ 0120-811-610)で相談できます。



過重労働解消
キャンペーン

ポリテクセンター愛媛 1 月期生募集

《概要》

再就職を希望される方を対象に、新たな技能・技術及び専門知識を身につけるため、ポリテクセンター愛媛を会場に職業訓練を実施しており、令和7年度 1 月期生を募集します。

《募集内容》

- 募集科名 「機械C A D / N C 科」
「溶接ものづくり科」
「電気設備技術科」
「住宅・福祉リフォーム科」
「住環境コーディネート科」
- 訓練期間 6 カ月（令和8年1月6日～）
- 募集期間 令和7年11月5日～12月1日
- 受講対象者 雇用保険受給資格者などの求職者の方でハローワークの受講指示・推薦等を受けられる方
- 受講料 無料（教科書、作業服等の自己負担あり）

お問い合わせ先

ポリテクセンター愛媛 松山市西垣生町 2 1 8 4

TEL 089-972-0329（訓練課）

<https://www3.jeed.go.jp/ehime/poly/>

